

司法書士に聞く…

成年後見のきほんのき？

いざというとき

成年後見で何ができるの？

「認知症って誰もがなる可能性があるって言うでしょ。自分で判断できなくなったらどうしたらいいのか不安だわ〜」、「法定後見と任意後見ってどう違うの」、「相談はどこに行くの?」、「費用はどれくらいかかるの?」、「市民後見人って誰でもなれるの? どんな役割なの?」など基本的なことを学びます。金銭や財産管理、その人らしく生活するために必要な介護や福祉・医療などの契約を支援してくれる成年後見のポイントについて、ご一緒に学びましょう。



講師の藤井芳典さん

2016年4月13日(水) 14:00~16:00

会場 六甲道勤労市民センター5階 会議室 B

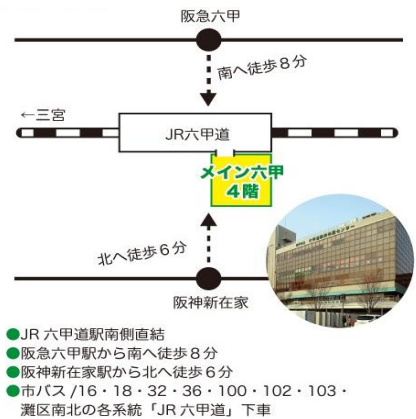
(JR 六甲道駅南側 直結 メイン六甲 5階)

講師 藤井芳典さん(司法書士)

谷司法書士事務所、兵庫県司法書士会所属
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員

定員 12名 (先着順)

費用 500円



氏名	
住所	〒
電話/FAX	
E-mail	

<4月市民塾> お問い合わせ・お申し込み

神戸市立六甲道勤労市民センター

生きがい活動ステーション

神戸市灘区深田町 4-1-39 メイン六甲 4階

(神戸市立六甲道勤労市民センター内)

TEL 078-857-3022 FAX 078-857-3023

E-mail ikigai@cskobe.com

生きがい活動ステーションは、神戸市立六甲道勤労市民センター内に開設され、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と、認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸 (CS 神戸) が協働で運営しています。